

報道関係者各位

令和6年10月22日
山梨県 県土整備部 道路管理課
課長 内藤 広
電話 055-223-1695(内線 7250)

大規模地震時を想定した道路啓開訓練を実施します

～ 災害対策基本法に基づく災害対応や道路啓開に向けた実動訓練 ～

平成26年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所では、南海トラフ地震などの大規模地震発生後において放置車両等により通行不能となった県道を想定し、救援ルートの確保を目的とした道路啓開訓練を実施します。

訓練では、ドローン等の情報通信技術を活用し被災状況の把握を実施するとともに、道路啓開作業を行います。

- 訓練日時
 - ・ 令和6年10月29日(火) 14時00分～16時00分
 - 〔雨天等により中止する場合の予備日(代替日)〕
 - ・ 令和6年11月5日(火) 14時00分～16時00分
- 場所
 - ・ 南都留郡富士河口湖町河口地内(山梨県防災備蓄倉庫敷地内)【別紙1】
- 参加機関
 - 山梨県富士・東部建設事務所吉田支所、富士吉田警察署、(一社)富士・東部建設業協会、東京電力パワーグリッド(株)、東日本電信電話(株)
- 訓練項目
 - ・ 情報伝達訓練
道路上の被災状況に関する情報伝達訓練、災害対策基本法による道路啓开区間の指定訓練
 - ・ 道路啓開訓練
地震等の発生による放置車両、道路の段差、断線した電線の啓開訓練
- 取材について
 - ・ 10月25日(金) 17時までに事前申し込みをお願いします。【別紙2】
- 添付資料
 - ・ 【別紙1】(訓練会場案内)
 - ・ 【別紙2】(現地取材申し込み)
 - ・

※「道路啓開」とは、緊急通行車両等の通行のため、緊急車両のみでも通れるように、ガレキや放置車両等の除去など、早急に最低限の処理を行い、救援ルートを開けることをいう。

【問い合わせ先】

県土整備部 道路管理課
道路管理監 加藤 電話 055-223-1698
富士・東部建設事務所吉田支所 道路課
課長 種元 電話 0555-24-9087



災害時速やかに道路を切りひらく…

道路啓開訓練

大規模災害発生

道路損傷・電柱倒壊・車両放置により



道路が通行不能に



早期に道路啓開が必要

○道路啓開とは

大規模災害時において、救援ルートを確認するため、緊急車両等が通行出来るよう早急に最低限の処理をおこなうこと。

○道路啓開訓練

平成26年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県 富士・東部建設事務所 吉田支所では、大規模地震発生後において放置車両等により通行不能となった県道を想定し、救援ルートの確保を目的とした道路啓開訓練を実施します。



情報伝達



段差啓開



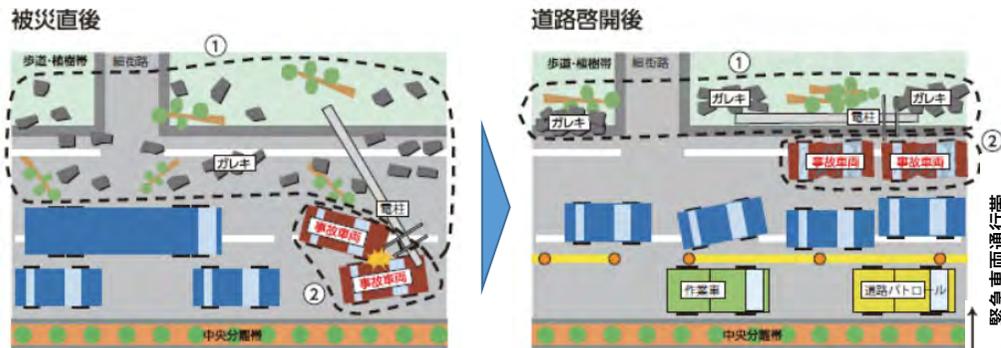
放置車両移動状況



瓦礫撤去状況

●訓練参加機関

- 富士吉田警察署
- (一社)富士・東部建設業協会
- 東京電力パワーグリッド(株)
- 東日本電信電話(株)
- 富士・東部建設事務所 吉田支所



出典：関東地方整備局 東京国道事務所HP より